

第9回広島湾水質一斉調査

～本年9月に、各機関が連携して広島湾において水質一斉調査を行います！～



広島湾再生プロジェクトでは、水質一斉調査の結果を活用することにより、広島湾の赤潮や貧酸素水塊(※1)の発生メカニズムの解明や対策の検討を進めていきたいと考えています。

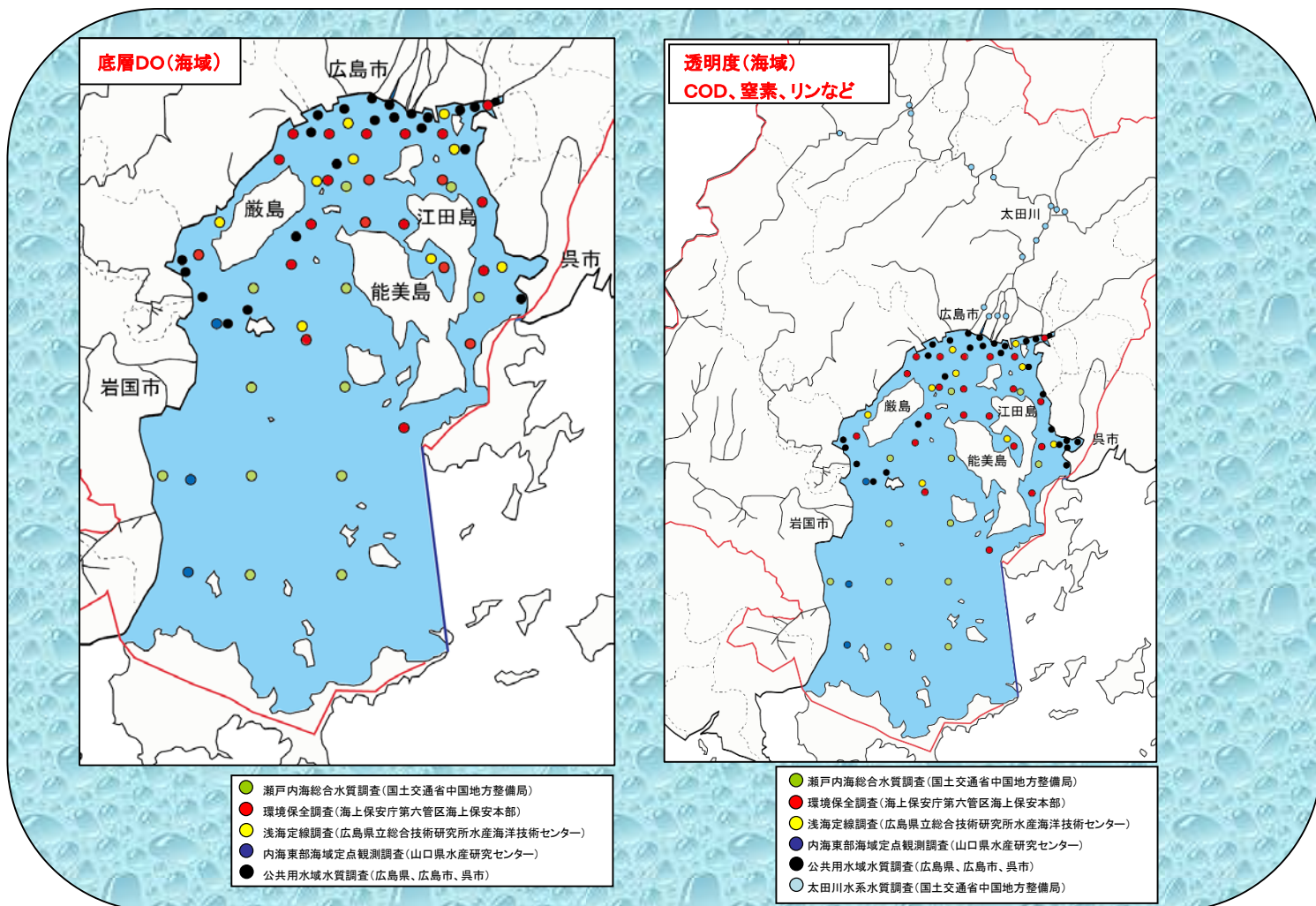
水質一斉調査実施時期 平成29年9月1日(金)～9月15日(金)

「調査項目」

- 「**底層 DO**」: 海水中に溶けている酸素が少ない水の塊(貧酸素水塊(※1))ができると、魚などの生物の生息に大きく影響を与えます。広島湾では、主に広島湾北部海域(沿岸部)の海底付近を中心に発生していることから、海底面から0.5mから2m付近(**底層**)における海水中に溶けている酸素の量(**DO:溶存酸素**)を測定。
海水に溶けている酸素の量が少ないと生物が窒息するため、**底層**に溶けている酸素の量(**DO**)が **2mg/L以上**であることを定量的目標(※3)として掲げている。
- 「**透明度**」: 30cmの白色円板を水深何メートルまで視認できるか(**透明度**)を測定。
海水浴場判定基準で「適」とされる海水の**透明度**が **1m以上**であることを定量的目標(※3)として掲げている。
- 「**COD、窒素、リン**」: 広島湾に流入する河川(太田川)では、汚れた度合を表す化学的酸素要求量(COD)(※2)、窒素、リンなどを測定。

※目標達成状況を評価するために「**底層DO**」と「**透明度**」を関係機関の共通調査項目に設定。

水質一斉調査を行う地点及び参加機関



「水質一斉調査結果の活用方法」

- 広島湾再生プロジェクトの定量的目標(底層DO、透明度)の達成状況の把握
- 広島湾の水質汚濁メカニズムの解明や効果的な水環境再生対策手法の検討
- 国、自治体、研究機関、NPOなどによるモニタリングデータの共有及び有効活用 など

「問い合わせ先」

- 「水質一斉調査」に関すること
第六管区海上保安本部 海洋情報部海洋調査課 TEL 082-251-5111(内線 2535)
- 「広島湾再生プロジェクト」に関すること
国土交通省中国地方整備局企画部広域計画課 TEL 082-221-9231(代表)

「広島湾再生プロジェクトについて」

広島湾再生プロジェクトとは、関係省庁や自治体などが連携して海の再生を推進する「全国海の再生プロジェクト」の一環として、広島湾において実施する取り組みのことをいいます。

同プロジェクトの一環として、広島湾再生推進会議(※6)を設置し、平成19年3月に「広島湾再生行動計画」、平成29年3月に「広島湾再生行動計画(第二期)」を策定しました。

行動計画策定後、約10年間を対象期間として、施策の進捗状況や成果などを踏まえて中間評価を行なうとともに、必要に応じて内容や期間の見直しを行うこととしています。

広島湾再生推進会議では、今後も取り組みを継続し、毎年再生行動計画のフォローアップを行ないます。



広島湾再生プロジェクトホームページでは、取り組みの紹介のほか、広島湾で学んだり楽しむための情報を掲載しています。
<http://www.cgr.mlit.go.jp/chiki/hiroshimawan/index.html>

(※1) 貧酸素水塊

水中の溶存酸素濃度が低下した状態の水の塊のことをいいます。主に夏季に発生し、海底付近に生息する生物が死滅するなどの悪影響を及ぼしています。

(※2) COD(化学的酸素要求量)

水中の有機物等を酸化剤によって酸化する際に消費する酸素量のことをいう。代表的な海域の水質指標として用いられ、数値が大きくなるほど有機物等が多量に含まれており、汚濁していることを示す。

(※3) 定量的目標

夏季底層DOの最低値が、2mg/L以上。夏季透明度が、北部海域で1m以上。

(※4) 広島湾再生推進会議

広島湾の環境修復・保全を推進するため、関係省庁及び関係地方公共団体等が協力して、陸域(流域)と海域(沿岸部を含む)が連携した総合的な広島湾の行動計画を平成19年3月に策定し、平成29年3月に第二期計画を策定、これを推進しています。

(参加機関)

国土交通省中国地方整備局、第六管区海上保安本部、農林水産省中国四国農政局、林野庁近畿中国森林管理局、水産庁、経済産業省中国経済産業局、環境省中国四国地方環境事務所、広島県、山口県、広島市、呉市